令和6年度とちぎ健康福祉協会事業計画

I 事業運営方針

令和6年度は、とちぎ健康福祉協会基本計画(四期計画)を事業運営方針とし、「私たちは、誰もが自分らしく、希望を持って笑顔いっぱいに生きられるよう、ともに歩んでいきます。」の基本理念のもと、「安全安心で良質なサービスの提供」、「やりがいと誇りを持てる職場づくり」、「地域社会への貢献と信頼構築」、「健全で堅実な経営」の4つの基本方針に基づき、各施設等における事業を推進していく。

Ⅱ 重点事項

令和6年度は、次の事項について重点的に取り組む。

- 1 安全安心で良質なサービスの提供
- (1) 社会福祉施設のさらなるサービスの質の向上

福祉サービス第三者評価等を活用し、自らの支援について振り返ることにより、より一層のサービスの質の向上を図る。

令和6年度福祉サービス第三者評価受審予定施設 宝木保育園

(2) 指定管理事業の着実な実施

本年度からの第5期(10年間)指定管理事業において、「とちぎはつらつプラン21(九期計画)」や「とちぎ健康21プラン(2期計画)」に沿った事業を着実に実施するとともに、社会情勢に応じたキャッシュレス決済の導入、シルバー大学校授業のオンライン配信の導入(授業のハイブリッド化)を実施するなどして利用者等のニーズにきめ細やかに対応し、県民サービスの一層の向上を図る。

(3) 事業継続マネジメント(BCM)の実践

有事においても事業が継続できるよう令和5年度に作成した事業継続計画(BCP)に基づき、緊急時に備えて各施設等において実践的な訓練を実施する。

- 2 やりがいと誇りを持てる職場づくり
- (1) 人材の確保、定着、育成
- 多様な採用活動による人材の確保

人材の確保に向けて従来から実施しているオンライン説明会に加え、令和5年度から実施 しているインターンシップの充実、リクルートサイトやSNS等の活用等、多様な採用活動 を展開する。

○ 働きやすくやりがいのある職場づくり

職員一人一人が働きやすく、やりがいを持てるよう職場環境改善を推進する。

より適正な労務管理を図るため、新たな勤怠管理システムの導入運用を行うとともに、福祉施設において、職員の十分なコンセンサスに基づくICT導入を推進する。

○ キャリアパス制度に基づく人材育成の推進

人材育成にあたっては、キャリアパス制度の運用により、職員のモチベーション向上を図り、キャリアパス等級制度と連携した階層別育成計画を策定し、体系的な人材育成を推進する。

- 3 地域社会への貢献と信頼構築
- (1) 法人の魅力発信

令和5年度に各施設等のリニューアルが完了したホームページを最大限に活用し、積極的に法人や各施設等の魅力を発信する。

- 4 健全で堅実な経営
- (1) 業務の効率化

ICT機器の活用や業務の自動化等によりDXを推進し、時間外勤務の縮減及び利用者支援の充実を図る。

(2) 障がい者支援センターふれあい建替整備の実施

障がい者支援センターふれあい及びグループホームポプラの移転建替整備については、防 災機能の付加やグループホーム定員の増による機能の充実を実現するため、令和7年度中の 完成に向け推進する。

Ⅲ 事業運営

1 総務福祉部

(所管事業)

	事業所名	施設種別・	事業名称等	利用定員	備考
わか	くさ	母子生活支援施設		20世帯	
		福祉型障害児入所施設	n. X	15人	
	日本状況		施設入所支援	15人	
	児童施設	障害者支援施設 (併設)	生活介護	15人	
		(DI BA)	短期入所	1人	
			施設入所支援	130人	
	生活支援施設	 障害者支援施設	生活介護	135人	
	土伯义饭爬取		短期入所	3人	
桜			日中一時支援	15人	
ふれ			施設入所支援	40人	
あい	就労支援施設	 障害者支援施設	生活介護	40人	
の郷	ルカメ仮 旭取	陸古名义仮旭改	就労継続支援B型	40人	
			短期入所	1人	
		共同生活援助		54人	8住居
	障がい者支援セ	障害者就業・生活支持	爰センター		雇用安定事業(国) 生活支援等事業(県)
		職場適応援助事業			高齢・障害・求職者雇用 支援機構
	ンターふれあい	特定相談支援事業			
		一般相談支援事業			
		障害児相談支援事業			
			施設入所支援	50人	
	生活支援施設	 障害者支援施設	生活介護	53人	
	主伯又饭爬似	學古名 ×1灰///	短期入所	5人	
			日中一時支援	5人	
清風			施設入所支援	40人	定員変更 50 人→40 人 (R6.1.1~)
遠			生活介護	40人	定員変更 45 人→40 人 (R6.1.1~)
	就労支援施設	障害者支援施設	就労継続支援B型	20人	
			短期入所	2 人	
			日中一時支援	2人	
宝木	保育園	保育所		160人	

(1) 総務課

協会本部として、総合的企画調整機能及び経営管理体制の充実強化に努めるとともに、とちぎ健康福祉協会基本計画(四期計画)を基に、各施設等と連携しながら、安全安心で良質なサービスの提供ができる環境を整備するとともに、法人の魅力の向上及び発信を行い、選ばれる法人を目指す。

また、深刻な課題となっている福祉施設における人材不足については、採用方法の拡充などにより人材の確保に努めるとともに、キャリアパス制度の運用による職員のモチベーション向上と時代に応じた技術等を活用した業務の効率化・自動化により働きやすい職場環境の整備を行い、職員の定着を促進する。

さらに、適正な財務管理及び労務管理を行うとともに、コンプライアンス (法令遵守) の徹底 を図る。

- ① 安全安心で良質なサービスの提供
 - ア 安全で快適な利用環境整備
 - ・事業継続計画(BCP)に基づく事業継続マネジメント(BCM)の実践
- ② やりがいと誇りの持てる職場づくり
 - ア 多様な採用活動による人材の確保
 - ・採用活動及び広報の充実として、パンフレットや採用動画の作成、SNS等の活用
 - ・インターンシップの充実及び学校訪問による学校や学生との関係構築
 - イ 働きやすくやりがいのある職場づくり
 - ・キャリアパス制度及び人事考課制度の全面的な運用
 - ・職員向け情報発信の充実
 - ・職員表彰規程の拡充による職員表彰の充実
 - ・ハラスメントに係る規程の整備及び周知
 - ウ キャリアパス制度に基づく人材育成の推進
 - ・研修体系及び実施計画の策定
 - 新規採用職員及び採用後3年経過した職員への協会内施設体験研修の実施
- ③ 地域社会への貢献と信頼構築
 - ア 地域との連携と地域貢献
 - ・広報委員会を設置し、組織的な取組としてSNS等による地域に向けた施設等の情報発信 の実施
- ④ 健全で堅実な経営
 - ア 法人理念の浸透促進
 - ・法人理念の職員へのさらなる浸透を促進するための方法の検討

- イ 健全で安定的な財務基盤の確立
 - ・月次報告や利用者状況に基づく経営状況の把握・分析
- ウ 新たな事業・サービスの展開
 - ・法人の更なる発展を図るための新規事業・サービスの検討
- エ コンプライアンス (法令遵守) の徹底
 - ・コンプライアンス研修の実施及び外部研修への派遣
- オ 情報管理の徹底
 - ・情報管理に関する研修の実施
- カ業務の効率化
 - ・ICT機器の活用や業務の自動化等によるDXの推進
 - ・各種業務マニュアルの策定、見直しの実施
 - ・電子決裁、電子データ保存等のシステム化の検討

(2) わかくさ

母子生活支援施設の特性を活かし、親子関係の再構築と生活の安定が図られるよう、チームによる支援の実施により、就労や日常生活及び児童養育に関する相談支援を行う。退所者に対しても相談やその他の援助を行うことで社会的自立を促進する。

また、令和6年4月1日に施行される改正児童福祉法において、子育て短期支援事業が母子にも拡充されることから、新規事業として子育て短期支援事業(ショートステイ事業)を実施する。 地域で様々な事由から子どもの養育が一時的に困難となった母子や特定妊婦など課題を抱えた 母親を受入れ、母子生活支援施設で培った支援方法で、育児のサポートや養育・保護を行う。

- ① 安全安心で良質なサービスの提供
 - ア 福祉サービス利用者の人権の尊重
 - ・利用者支援内容の自己チェック・自己点検による虐待防止の徹底
 - イ サービスの質の向上
 - ・心理療法担当職員による母子の心のケアの実施
 - ・様々な課題を持つ母子に対する個別支援の実施
 - ・施設の運営理念やサービス提供方針の周知徹底
 - ・職員教育や研修の実施による職員の支援技術の向上
 - ・第三者評価結果の活用及び自己評価の実施
 - ・アクシデント等の事例検討及び共有によるリスクマネジメントの徹底
 - ウ 安全安心な環境整備
 - ・施設・設備の定期的なメンテナンス等による機能維持

- ・事業継続計画 (BCP) に基づく事業継続マネジメント (BCM) の実践
- ② やりがいと誇りの持てる職場づくり
 - ア 働きやすくやりがいのある職場づくり
 - ・職場環境の改善
 - ・新規採用職員等に対するフォローアップの充実
 - イ キャリアパス制度に基づく人材育成の推進
 - ・職位や職種に応じた研修計画の策定、実施による体系的な研修プログラムの実施
- ③ 地域社会への貢献と信頼構築
 - ア 地域との連携と地域貢献
 - ・ホームページの開設及び地域に向けた施設情報発信の拡充
 - ・地域の行事等への協力、施設内行事等へのボランティアの受入れによる地域との連携と施 設機能及び母子支援に関する専門性を活かした子育て短期支援事業(ショートステイ)の 実施
- ④ 健全で堅実な経営
 - ア 健全で安定的な財務基盤の確立
 - ・安定した経営の継続のため、関係機関との連携や施設の広報活動による利用者の確保、特定妊婦等の受入れ対象者の拡充検討及び実施
 - イ コンプライアンス (法令遵守) の徹底
 - ・会議や研修を通じたコンプライアンス(法令遵守)教育の徹底

(3) 桜ふれあいの郷

利用者の権利擁護に努め、自己選択と自己決定が図られるよう、その意思及び人格を尊重するとともに、利用者個々の能力に応じた自立と社会活動への参加を促進するため、質の高い障害福祉サービスを提供する。

また、職員からの意見を取り入れ策定した「桜ふれあいの郷再出発計画」について、協会本部と連携しながら、施設一丸となり、計画の着実な推進に取り組む。

さらに、障がい者支援センターふれあい及びグループホームポプラの移転建替整備については、 防災機能の付加やグループホーム定員の増により機能の充実を実現するため、令和7年度中 の完成に向け推進する。

- ① 安全安心で良質なサービスの提供
 - ア 福祉サービス利用者の人権の尊重
 - ・桜ふれあいの郷再出発計画に基づく研修等の実施による職員の権利擁護意識の一層の向上

- イ サービスの質の向上
 - ・グループ等の枠組みを超えたケース検討の実施による施設全体でサービスの質を高め合える環境の構築
 - ・虐待防止委員会や苦情解決委員会への第三者委員の参加による外部評価の実施
 - ・ICT技術等を活用したアクシデント防止対策の実施のほか、情報や課題を共有しやすい 環境づくりの推進
- ウ 利用者や家族等の満足等の向上
 - ・利用者や家族等に対する十分な施設情報提供と支援内容等に対するニーズの聞き取りがで きる交流方法の検討
- エ 安全安心な環境整備
 - ・施設の死角等に対する安全対策の実施など、計画的な施設整備
 - ・事業継続計画 (BCP) に基づく事業継続マネジメント (BCM) の実践
- ② やりがいと誇りの持てる職場づくり
 - ア 多様な採用活動による人材確保
 - ・様々な働き方への対応のほか、新たな採用広報の方法の検討
 - イ 働きやすくやりがいのある職場づくり
 - ・支援体制を再構築するための必要業務や勤務時間、職員数等の見直し
 - ・適切なワークライフバランスとメンタルヘルス対策の充実
 - ・職員が主体的に業務に取り組める仕組みの構築
 - ウ キャリアパス制度に基づく人材育成の推進
 - ・職員が自らの将来像を描くことができるよう、キャリアパス制度に基づく職員研修の強化
 - ・多角的に業務を振り返ることを目的とした施設内交流研修の実施
- ③ 地域社会への貢献と信頼構築
 - ア 地域との連携と地域貢献
 - ・地域の環境整備ボランティア等に積極的に参加し、施設アピールと信頼関係構築の推進
 - ・施設の人的物的機能を活用した地域貢献
- ④ 健全で堅実な経営
 - ア 健全で安定的な財務基盤の確立
 - ・稼働率の向上と福祉ニーズに応じた事業運営方針の検討
 - イ コンプライアンス (法令遵守) の徹底
 - ・関係法令の学習を含むコンプライアンス研修の受講

(4) 清風園

利用者の権利を擁護し、自己選択や自己決定の意思を尊重しながら、自立と社会参加を支援することにより、利用者の自己実現を図るとともに、ICT機器を導入して活用することで、質の高い障害福祉サービスを提供する。

また、長年の課題となっていた就労支援施設の定員変更を実施したことに伴い、よりきめ細やかな支援を実施するとともに関係機関と連携し、定員の維持に努め、経営の安定化を図る。

さらに、職員が仕事に誇りを持ち、生き生きと働くことができる職場をつくるとともに、施設 の人的物的機能を活用し、地域社会に貢献する。

- ① 安全安心で良質なサービスの提供
 - ア 福祉サービス利用者の人権の尊重
 - ・職員への倫理教育の徹底と虐待防止のための支援内容のセルフチェックの実施
 - イ サービスの質の向上
 - ・施設の運営理念・サービス提供方針の周知徹底
 - ・職員研修の充実による利用者支援技術の向上
 - ・リスクマネジメント委員会における事例検討や職員間での共有によるリスクマネジメント の徹底
 - ・新規ナースコールシステム導入による通信手段の再構築、支援記録システムの導入
 - ノーリフティングケアの推進
 - ウ 利用者や家族等の満足等の向上
 - 利用者や家族等との意見交換
 - ・満足度アンケートの実施
 - エ 安全安心な環境整備
 - ・定期的なメンテナンス等による施設・設備環境の維持
 - ・事業継続計画 (BCP) に基づく事業継続マネジメント (BCM) の実践
- ② やりがいと誇りの持てる職場づくり
 - ア 多様な採用活動による人材確保
 - ・人材紹介会社やホームページ、SNSを活用した採用活動の充実
 - ・実習生の受入
 - イ 働きやすくやりがいのある職場づくり
 - ・職場環境の改善や新規採用職員に対するフォローアップによる離職率低下
 - 事業計画作成等への職員の参画
 - ウ キャリアパス制度に基づく人材育成の推進
 - ・職位や職種に応じた個人別研修計画の作成及び実施

- OJTの充実
- ③ 地域社会への貢献と信頼構築
 - ア 地域との連携と地域貢献
 - ・学校からのボランティア受入、さくら市福祉まつりへの協力
 - ・さくら市との福祉避難所協定による受入体制の整備
 - ・さくら市地域生活拠点支援事業の受入体制の整備
- ④ 健全で堅実な経営
 - ア 健全で安定的な財務基盤の確立
 - ・相談支援事業所等との連携による定員の充足
 - ・固定資産の購入や大規模修繕等に係る計画の作成
 - イ コンプライアンス (法令遵守) の徹底
 - ・コンプライアンス教育の徹底

(5) 宝木保育園

宝木保育園の基本方針と保育所保育指針に基づき、子どもたちの最善の利益を考え、心身の健 やかな成長を支援するための多様な保育サービスを提供する。ICTの活用による保護者への情 報発信の充実を図るほか、地域の子育て支援拠点として、相談窓口の設置、交流保育及びボラン ティア等の受入を継続し、地域に開かれた保育所を目指す。

- ① 安全安心で良質なサービスの提供
 - ア 福祉サービス利用者の人権の尊重
 - ・職員会議等での全国保育士会倫理綱領の読み上げによる職員への倫理教育の徹底
 - ・保育内容のセルフチェックの実施による虐待防止の徹底
 - イ サービスの質の向上
 - ・0、1、2歳児クラスに緩やかな担当制の導入及び定着
 - ・子どもが主体的に学び、考えを深める保育を実践するための保育環境の見直し、先進園の 視察、内部研修の充実
 - ウ 外部評価機関結果を活用したサービスの改善
 - ・第三者評価の受審、評価結果を踏まえた改善の実施
 - エ リスクマネジメントの徹底
 - ・インシデント、アクシデントの検証結果等の職員間共有による再発防止の徹底
 - オ 利用者サービスにおける I C T 化の促進
 - ・0歳児クラスで導入しているアプリの1~5歳児クラスへの導入検討及び活用
 - カ 利用者や家族などの要望・満足度の把握

- ・保護者が保育の様子を体感できる体験保育の積極的な実施による満足度の向上及び要望の 把握
- ・保護者アンケートの実施や意見箱の設置、懇談会の実施による保護者意見の集約と保育内 容等改善の実施
- キ 安全安心な施設整備
 - ・環境整備や安全衛生点検の実施による環境の整備
 - ・事業継続計画 (BCP) に基づく事業継続マネジメント (BCM) の実践
- ② やりがいと誇りの持てる職場づくり
 - ア 多様な採用活動による人材確保
 - ・就職説明会への参加などの採用活動や広報の充実
 - ・実習、見学の積極的な受入れによる学校や学生との関係構築
 - イ 働きやすくやりがいのある職場づくり
 - ・事務分担の見直しによる保育を優先した業務の実践
 - ・職員会議やクラス会議における積極的な意見交換及び情報共有による業務改善の実施
 - ウ キャリアパス制度に基づく人材育成の推進
 - ・職員一人一人のレベルに応じた研修の受講、保育士等キャリアアップ研修の計画的な受講
- ③ 地域社会への貢献と信頼構築
 - ア 地域との連携と地域貢献
 - ・積極的な見学者の受入れ、ホームページやインスタグラムを活用した施設情報発信による 保育内容をアピールする機会の充実
 - ・宮っ子チャレンジの受入れ、地域の行事等への参加による学校や地域との関係構築
 - ・休日保育や一時保育、地域子育て支援事業(子育てサロン宝木)の実施、赤ちゃんの駅の 登録による地域の安全・安心への貢献の継続
 - ・子育て家庭の相談、学び、仲間づくりの場としての子育てサロンの充実
- ④ 健全で堅実な経営
 - ア 健全で安定的な財務基盤の確立
 - ・選ばれる魅力ある園づくりによる定員の維持
 - ・基本計画に基づく資金計画の作成及び固定資産の購入、大規模修繕等に係る計画の作成
 - イ コンプライアンス (法令遵守) の徹底
 - ・会議や研修を通じた職員教育コンプライアンス教育の徹底

2 生きがい健康部

(所管事業)

事業所名			事業名称			備考
健康づくり課		とちぎ	とちぎ健康づくり)セン:	ター	プール・トレーニング室利 用、健康づくり講座他施設 貸出
	指定管理事業	健康の森		シル	中央校	640 人 (160 人×2 コース×2 学年)
	埋事業	県南支所	とちぎ生きがい づくりセンター	バー大学校	南校	240 人 (120 人×1 コース×2 学年)
		県北支所	4	字校	北校	240 人 (120 人×1 コース×2 学年)
		ねんりんと	ピックとちぎ開催事	業	はつらつと ちぎ 21 推進	スポーツ・文化交流大会、 作品展
生きがいづくり課	高齢者生きがい	全国健康福 派遣事業	冨祉祭(ねんりんピ	ック)	事業(委託事業)	スポーツ・ふれあいスポー ツ・文化交流大会、美術展
		介護支援 專業	亨門員実務研修受 講	試験		指定実施機関
	づくり支援事業	介護支援専	厚門員研修事業		自主事業	法定研修 指導者養成研修 指導者会議
	事業	賛助会員 力	人会促進事業			法人会員
		情報誌発行	丁事業		補助事業	年間3回
生きがい就労課			ンター事業に対す. 確保育成事業			

(1) 生きがいづくり課

指定管理事業であるとちぎ生きがいづくりセンター、シルバー大学校の運営及び高齢者生きがいづくり支援事業として、高齢者の自主的かつ積極的な生きがいづくりの支援、豊かで生きがいに満ちた高齢社会を形成するため、「とちぎはつらつプラン21 (九期計画)」や「とちぎ健康21プラン (2期計画)」に沿った生きがいづくり事業を実施する。

栃木県シルバー大学校運営事業では、本年度から開始する指定管理第5期の10年間を、①安全安心で良質なサービスの提供 ②栃木県との緊密な連携と県の施策の実現に向けた事業の展

開 ③公平な利用環境の整備 ④長期的、安定的な施設経営の実施 ⑤利用者の意見や社会情勢に合わせた改善 の5つを基本的な考え方の柱として事業を実施する。具体的には、①人生100年時代を念頭に置いた学習カリキュラムの導入によるシルバー大学校の魅力度向上 ②地域活動に繋がる学習カリキュラムの充実 ③オンライン配信の導入(授業のハイブリッド化)による登校できない学生への配慮を重点取組事項として掲げ、事業を実施する。

介護支援専門員研修事業では、本年度からの新カリキュラムに適切に対応するとともに、実施 方法をオンラインに一本化した上で関係機関と協力しながら円滑に進める。

ねんりんピックとちぎ開催事業及び全国健康福祉祭派遣事業は、引き続き栃木県から事業を受託し、スポーツ・文化交流大会やシルバー作品展の開催、全国健康福祉祭の選手選考・派遣、作品の選考・出展を行う。

(主な実施事業)

① とちぎ生きがいづくりセンター (シルバー大学校)

シルバー大学校において、高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、地域社会の活性化を促す役割を担う高齢者の育成と、高齢社会を豊かに過ごすためにふさわしい知識・教養を学ぶための各種の学習機会を提供する。

○学習年限:2年間(10月~9月)

○学習時間:年間40日 160時間(2年間 80日 320時間)

○学習内容:1年次…地域活動に必要な基礎的な科目の修得

2年次…4つの専門科目のうち1つの科目の選択、修得

(スポーツ・レクリエーション学科、健康づくり学科、福祉学科、ふるさとふれ あい学科)

② ねんりんピックとちぎ開催事業

スポーツ、レクリエーション、文化活動等を通して、高齢者を中心とした県民の生きがいと 健康づくり、社会参加の促進、世代間交流等を図り、県民の誰もが長寿をともに喜び合うこと 等を目的とし、併せて全国健康福祉祭の派遣選手及び出品作品の選考会として「ねんりんピッ クとちぎ2024」を開催する。

○期間:令和6年4月21日(日)~6月2日(日)

○内容:スポーツ・文化交流大会(19種目)、シルバー作品展(6部門)

③ 全国健康福祉祭への選手団派遣

スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、全国健康福祉祭(愛称:ねんりんピック)に選手団を派遣するとともに、美術作品を出品する。

○大会名称:第36回全国健康福祉祭とっとり大会 (ねんりんピックはばたけ鳥取2024)

○会期: 令和6年10月19日(土)~10月22日(火)

○内容:スポーツ交流大会・ふれあいスポーツ交流大会・文化交流大会(21種目) 美術展(12点出展)

○派遣人員:選手·役員 166名(見込)

④ 介護支援専門員実務研修受講試験事業

栃木県介護支援専門員実務研修受講試験指定実施機関として、試験に係る業務を次のとおり 実施する。

○試験日 : 令和6年10月13日(日)

○受験者数:700人(見込)

⑤ 介護支援専門員研修事業

栃木県の指定を受け、介護支援専門員を養成する実務研修や現任者を対象とした法定研修等を体系的に実施し、要介護等の自立支援のための適切なケアマネジメントを行う介護支援専門員の専門性の強化と資質の向上を図る。

○実施期間:令和6年6月~令和7年3月

○受講者数:1,000人(見込)

(重点実施事項)

① 安心安全で良質なサービスの提供

ア 人生100年時代を念頭に置いた学習カリキュラムの導入によるシルバー大学校の魅力 度向上

- ITリテラシーを学ぶカリキュラムの導入
- ・eスポーツの導入に向けた体制整備
- イ シルバー大学校学生の地域活動に繋がる学習カリキュラムの充実
 - ・卒業後の地域活動への参加、活動分野を広げるためのマッチング授業の実施
 - ・マッチング支援に係る相談員との面談日の設置に向けた体制整備
- ウ シルバー大学校オンライン受講環境の充実
 - ・オンライン配信の導入による授業のハイブリッド化(オンライン受講を希望する学生に対し実施 一般科目のみ)
- エ サービスの自己点検と継続的な改善
 - ・学校生活、学校運営に関するアンケート調査の実施
 - ・事業、行事等実施後の振り返りの実施及び次回からの改善
- オ 安全安心な施設・設備環境の整備
 - ・予防的な保守対応、不具合箇所に関する情報の県との共有

- カ 事業継続マネジメント (BCM) の実践
 - 事業継続計画(BCP)の内容に関する職場研修の実施
- ② やりがいと誇りの持てる職場づくり
 - ア 職場環境の改善
 - ・職場内のコミュニケーションの充実
 - ・職員からの意見の事業運営へのフィードバックの実施
 - イ 体系的な研修プログラムの実施
 - ・ 日頃からの職員間の学び合いの実施
 - ・OITによる新人職員の育成
 - ・接遇に関する研修の実施
- ③ 地域社会への貢献と信頼構築
 - ア 地域の事業等への参加・協力
 - ・地域活動(自治会、子ども会等)への備品の無料貸出
 - ・地域イベントへの参画
- ④ 健全で堅実な経営
 - ア 安定した経営への取組強化・長期計画に基づく資金計画
 - ・長期的な収支計画の作成による予算管理
 - イ コンプライアンス教育の徹底
 - ・コンプライアンスに関する研修の実施
 - ・OJTによる新人職員の育成
 - ウ 個人情報の徹底
 - ・個人情報保護に関する研修の実施

(2) 健康づくり課

とちぎ健康づくりセンターの指定管理事業として、生活習慣の改善による生活習慣病の予防とその他県民の自主的な健康づくりを総合的に支援するため、「運動・栄養・休養」の視点から様々な健康づくり事業を行う。特に、「とちぎ健康21プラン(2期計画)」や「健康長寿とちぎづくり推進条例」に基づき設置された「健康長寿とちぎづくり推進県民会議」の一員として、関係機関・団体との連携協働により事業を実施する。

また、公の施設である「とちぎ健康づくりセンター・とちぎ生きがいづくりセンター(とちぎ健康の森)」について、県民誰もが安全・安心かつ快適に利用できるよう、敷地内緑地の適正管理や施設・設備の維持管理に努める。

本年度から開始する指定管理事業第5期の10年間を、①安全安心で良質なサービスの提供 ②栃木県との緊密な連携と県の施策の実現に向けた事業の展開 ③公平な利用環境の整備 ④ 長期的、安定的な施設経営の実施 ⑤利用者の意見や社会情勢に合わせた改善 の5つを基本的 な考え方の柱として事業を実施する。具体的には、健康づくり事業では、①健康づくりセンター にとどまらず県民が健康づくり事業に取り組める機会の創出 ②年齢や体力に応じ、幅広く参加できる集団指導(レッスン)の実施 ③利用者の目標を叶える安全で効果的な運動実践メニューの提供の3点を、施設管理では、①とちぎ健康の森魅力度アップに向けた取組 ②ICT技術の活用による更なる利便性の向上を目指したサービスの提供 ③利用者の多様性を考慮したユニバーサルデザインの強化 ④事業継続計画(BCP)に基づく非常時、緊急時における実施体制の整備の4点を重点取組事項に掲げて事業を実施する。

(主な実施事業)

- ① とちぎ健康づくりセンター (健康づくり事業)
 - ○施設利用講習:初めての施設利用者向け
 - ○施設利用指導:プール・トレーニング室利用者向け
 - ○保健師による面接:ハイリスク者等の施設利用時の配慮
 - ○集団指導:とちぎ健康21プラン(2期計画)に沿った運動の継続的な実践を目的に 実施
 - ○健康づくり講座:とちぎ健康21プラン(2期計画)の基本方向に沿った内容で、生活習慣病の予防等をテーマとした講座の実施
 - ○体力測定、運動実践メニュー作成
 - ○健康づくり相談:施設利用講習、カード更新時における専門職員による相談
 - ○地域や団体等に出向いた講座や研修会の実施(自主事業)
- ② 施設管理(とちぎ健康づくりセンター・とちぎ生きがいづくりセンター)
 - ○とちぎ健康の森の建物及び敷地内の維持管理
 - ○講堂、会議室等の有料施設等の利用許可、使用許可業務
 - ○とちぎ健康づくりセンター・とちぎ生きがいづくりセンターの運営に関する業務

- ① 安心安全で良質なサービスの提供
 - ア 健康づくりセンターにとどまらず県民が健康づくり事業に取り組める機会の創出
 - ・とちぎ生きがいづくりセンター県南支所、県北支所を活用した集団指導 (レッスン)、健康 づくり講座の実施に向けた体制整備
 - イ 年齢や体力に応じ、幅広く参加できる集団指導(レッスン)の実施
 - ・レッスンの新たな形態 (ミックスレッスン (仮称)) の実施
 - ウ 利用者の目的を叶える安全で効果的な運動実践メニューの提供
 - ・保健師、管理栄養士、健康運動指導士が連携したメニューの作成とフォローアップによる 継続的な健康づくりへの支援

- エ とちぎ健康の森の魅力度アップに向けた取組
 - ・ウォーキングコースへの健康器具、遊具の整備に向けた関係機関との調整等
- オ ICT技術の活用による更なる利便性の向上を目指したサービスの提供
 - ・キャッシュレス決済機能搭載の券売機への更新
- カ 利用者の多様性を考慮したユニバーサルデザインの強化
 - ・音声翻訳機の導入、館内表示の外国語併記による対応向上
 - ・プール・トレーニング室における誰でも利用できる更衣室・ロッカーの整備
- キ 施設の運営理念・サービス提供方針の周知徹底
 - ・課内会議時において指定管理における管理運営方針、重点取組事項などの確認
 - ・新規採用、人事異動後の研修の実施
- ク 職員教育・研修の充実
 - ・接遇研修の実施
 - ・日頃からの職員間での学び合いの実施 (OJT、会議等における情報共有等)
- ケ サービスの自己点検と継続的な改善
 - ・アンケート調査の実施(項目の検討含む)
- コ 安全安心な施設・設備環境の整備
 - ・予防的な保守対応、不具合箇所に関する情報の県との共有
 - ・業者や職員での定期的な巡回点検及び必要に応じた枯損木の伐採
- サ 事業継続マネジメント (BCM) の実践
 - ・図上訓練によるBCPの検証
 - ・事業継続計画 (BCP) の内容に関する職場研修の実施
- ② やりがいと誇りの持てる職場づくり
 - ア 職場環境の改善
 - ・定例の朝礼及び月1回のミーティングによる情報提供
 - ・上記のほかに自主的なミーティングの開催
 - イ 体系的な研修プログラムの実施
 - ・OJTによる新人職員の育成
 - ・接遇に関する研修の実施
- ③ 地域社会への貢献と信頼構築
 - ア 地域に向けた情報の発信
 - ・健康づくりイベント(健康づくりDay)の実施
 - イ 地域の事業等への参加・協力
 - ・地元自治会の相談に応じた健康づくり企画の助言や実施の支援
 - ・地元住民を対象とした無料の健康度測定(体組成計)の実施

- ウ 県民の交流の場、憩いの場の提供
 - フリースペースの活用
- ④ 健全で堅実な経営
 - ア 安定した経営への取組強化・長期計画に基づく資金計画
 - ・長期的な収支計画の作成による予算管理
 - イ コンプライアンス教育の徹底
 - ・コンプライアンスをテーマとした研修の実施
 - ・OJTによる新人職員の育成
 - ウ 個人情報保護の徹底
 - ・個人情報に関する研修の実施
 - エ 業務におけるICT化の促進
 - ・デジタル技術やICTの活用

(3) 生きがい就労課

高齢者が長年培った豊かな経験と知識・技能を生かし、働くことを通して地域社会の活性化に 貢献し、健康で生きがいをもった高齢期を送ることができるよう、高齢者の希望に応じた就業機 会を確保し、安全で適正な就業を提供するための普及啓発、研修、相談・指導等を実施するなど、 公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会の事務・事業を担っていく。

① シルバー人材センター事業に対する支援

栃木県内のシルバー人材センター事業の普及啓発、運営の相談、指導及び助言を行うととも に、県内センターの会員確保及びシルバー事業の拡充を支援する。

② 高齢者活躍人材確保育成事業

地域の高齢者や企業に対する積極的な周知・広報、就業体験を通した高齢者、企業双方のシルバー人材センターに対する理解促進、及び必要な技能講習の実施により、新規会員及び活用企業の増加を図る。

IV 利用実績及び計画

1 総務福祉部

(単位:人)

	1_1, 2 &	令和4年度実績			令	令和5年度見込			令和6年度計画		
	わかくさ	年間延利用者数	月平均利用者数	稼働率	年間延利用者数	月平均利用者数	稼働率	年間延利用者数	月平均利用者数	稼働率	
世	:帯数(世帯)	165	13. 7	68.7%	176	14.6	73. 3%	205	17. 0	85. 4%	
i	『族人員	451	37. 5	_	486	40.4	_	530	44. 0	_	
	母親	165	13. 7	_	176	14.6	_	205	17. 0	_	
	児童	286	23.8	_	310	25.8	_	325	27. 0	_	

40)	ふれあいの郷	令	和4年度実	績	令	和5年度見	込	令和6年度計画		
1女	~254 (Ø) (10) 1 513	年間延利用者数	平均利用者数	稼働率	年間延利用者数	平均利用者数	稼働率	年間延利用者数	平均利用者数	稼働率
	措置児童	4, 086	11. 2	93.3%	4, 015	10.9	84.6%	3, 650	10.0	83. 3%
児	契約児童	612	1. 7	55.9%	608	1.6	83.3%	1, 095	3. 0	100.0%
童	施設入所	5, 475	15.0	100.0%	5, 490	15.0	100.3%	5, 475	15. 0	100.0%
	生活介護	3, 654	14.0	93.3%	3, 640	14.0	93.0%	3, 654	14. 0	93. 3%
生	施設入所	43, 250	118.5	91.1%	43, 868	119.8	92. 5%	45, 260	124. 0	95. 4%
活	生活介護	30, 846	118. 2	87.5%	31, 905	122. 7	90. 5%	32, 625	125. 0	92.6%
	施設入所	13, 783	37.8	94.4%	13, 176	36. 0	90. 2%	13, 870	38. 0	95. 0%
就労	生活介護	8, 012	30. 7	76. 7%	8, 382	32. 2	80.3%	8, 613	33. 0	82. 5%
	就労継続B	9, 565	36. 6	91.6%	9, 547	36. 7	91.4%	9, 918	38. 0	95.0%
共	同生活援助	19, 477	53. 4	98.8%	19, 265	52.6	97. 7%	19, 315	52. 9	98. 0%

±\\/	ふれあいの郷	令和4年度実績			令	令和5年度見込			令和6年度計画		
汝	ふれしめいりが		利用実人数	稼働率	年間延利用者数	利用実人数	稼働率	年間延利用者数	利用実人数	稼働率	
短	児童	12	3.0	5	0	0.0	10	4	1.0	10	
期入	児童 生活	396	6.0	6	120	4.0	8	120	4.0	8	
所	就労	0	0.0	5	0	0.0	5	4	1.0	5	
日	中一時	1, 403	10.0	20	1, 306	12.0	21	1, 309	12.0	21	

	清風園	令和4年度実績			令和5年度見込			令和6年度計画		
	作 烟图	年間延利用者数	平均利用者数	稼働率	年間延利用者数	平均利用者数	稼働率	年間延利用者数	平均利用者数	稼働率
生	施設入所	16, 560	45. 4	90. 7%	17, 666	48. 2	96. 5%	17, 337	47. 4	95. 0%
活	生活介護	12, 791	40.8	77. 1%	13, 435	42.7	80.7%	13, 768	43. 9	83.0%
	施設入所	15, 235	41. 7	83.5%	14, 558	39. 7	79.6%	13, 870	38. 0	95. 0%
就労	生活介護	9, 502	36. 4	80.9%	8, 999	34.6	76. 9%	8, 874	34. 0	85.0%
	就労継続B	5, 001	19. 2	95.9%	5, 355	20. 5	103.0%	5, 220	20. 0	100.0%

	清風園	令和4年度実績			令	令和5年度見込			令和6年度計画		
		年間延利用者数	利用実人数	稼働率	年間延利用者数	利用実人数	稼働率	年間延利用者数	利用実人数	稼働率	
短期	生活	315	6	17.3%	267	7	14.6%	365	7	20.0%	
入所	就労	116	3	15.9%	105	5	14.4%	146	5	20.0%	
日中	生活	154	3	8.4%	165	3	9.0%	183	3	10.0%	
時	就労	6	1	0.9%	0	0	0.0%	21	1	2.9%	

Ţ,	宝木保育園	令和4年度実績			令	令和5年度見込			令和6年度計画		
-	玉小木 月图	年間延利用者数	月平均利用者数	稼働率	年間延利用者数	月平均利用者数	稼働率	年間延利用者数	月平均利用者数	稼働率	
Г	0歳児	197	16. 4	_	205	17. 0	_	218	18. 1	_	
乳児	1 歳児	359	29. 9		324	27. 0	_	324	27. 0	_	
	2歳児	356	29. 6	_	342	28. 5	_	324	27. 0	_	
	3歳児	360	30.0		360	30.0	_	360	30.0	_	
幼児	4歳児	360	30.0	_	360	30.0	_	360	30.0	_	
	5歳児	360	30.0	_	357	29. 7		360	30.0	_	
	合計	1, 992	166.0	103.8%	1, 948	162.3	101.5%	1, 946	162. 1	101.4%	

2 生きがい健康部

	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度計画
とちぎ健康づくりセンター			
施設利用講習年間利用者数(人)	1,643	1, 925	2, 260
プール・トレーニング室年間利用者数 (人)	47,770	62, 101	68,000
会議室等年間利用時間 (時間)	5, 096	6, 366	8, 837
とちぎ生きがいづくりセンター			
講堂等年間利用時間 (時間)	5, 716	_	_
県南支所 教室等年間利用時間 (時間)	992		_
県北支所 教室等年間利用時間 (時間)	1,027		_
シルバー大学校学生数(中央校、人)	409	447	521
シルバー大学校学生数(南校、人)	203	205	215
シルバー大学校学生数(北校、人)	127	132	166
高齢者生きがいづくり支援事業			
ねんりんピックとちぎ参加人数 (人)	1,974	2, 137	3,000
全国健康福祉祭派遣実績(派遣場所、人数)	神奈川146	愛媛138	鳥取158
介護支援専門員実務研修受講試験申込者数 (人)	810	794	700
介護支援専門員研修事業延受講者数(人)	1,028	1,015	1,000

令和6年度とちぎ健康福祉協会資金収支予算 (自)令和6年4月1日(至)令和7年3月31日

(単位:千円)

		勘定科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)−(B)	(単位:千P 備考
		児童福祉事業収入	173,125	203,230	△ 30,105	 措置児童数の減
		保育事業収入	240,110	225,155	14,955	 チーム保育推進費加算等の増
		就労支援事業収入	30,423	25,194	5,229	 受託量の増
		障害福祉サービス等事業収入	1,744,075	1,694,296	49,779	 利用者数の増 特定費用収入の増(グルホ食費等)
		指定管理者事業収入	610,874	559,164	51,710	指定更新に伴う委託費収入の増
4)	又入	 高齢者生きがいづくり支援事業収入	93,126	98,046	△ 4,920	研修受講者の減
	-	借入金利息補助金収入	8	10	△ 2	
事		経常経費寄附金収入	37	37	0	
業		受取利息配当金収入	1,620	1,620	0	
助 こ		その他の収入	44,035	45,695	△ 1,660	 電気使用料単価減に伴う弁償金の減
た る		事業活動収入計(1)	2,937,433	2,852,447	84,986	
y H		人件費支出	1,816,912	1,741,942	74,970	 退職手当の増 臨時処遇改善手当等の増他
		事業費支出	531,429	532,949		電気使用料単価等の減他
		事務費支出	522,673	490,194	32,479	修繕費、業務委託費の増他
₹ Н	支 H:	就労支援事業支出	28,914	25,128	3,786	収入増に伴う経費の増
"	"	支払利息支出	5,768	6,001	△ 233	
		その他の支出	3,673	3,794	△ 121	
		事業活動支出計(2)	2,909,369	2,800,008	109,361	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	28,064	52,439	△ 24,375	
Ц	Z	施設整備等補助金収入	2	2	0	
_色 ラ	λ	施設整備等収入計(4)	2	2	0	
文 と		設備資金借入金元金償還支出	46,659	46,658	1	
南		固定資産取得支出	24,877	13,178	11,699	器具備品購入の増他
= 3	支出	固定資産除却·廃棄支出	99		99	
5 又	_	ファイナンス・リース債務の返済支出	13,712	11,320	2,392	新規リースの増
<u>ک</u>		施設整備等支出計(5)	85,347	71,156	14,191	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 85,345	△ 71,154	△ 14,191	
		積立資産取崩収入	24,501	12,572	11,929	取崩額の増(退職給付引当資産、施設 整備等積立資産他)
		事業区分間繰入金収入	23,528	83,730	△ 60,202	繰入額の減
47	又	拠点区分間繰入金収入	115,960	186,739	△ 70,779	繰入額の減
.] :	λ	サービス区分間繰入金収入	14,180	11,096	3,084	
D 12		その他の活動による収入	606	606	0	
5 5 5 —		その他の活動収入計(7)	178,775	294,743	△ 115,968	
b		積立資産支出	108,317	106,824	1,493	
-		事業区分間繰入金支出	23,528	83,730	△ 60,202	繰入額の減
_		拠点区分間繰入金支出	115,960	186,739	△ 70,779	繰入額の減
₹ 出	H	サービス区分間繰入金支出	14,180	11,096	3,084	
		その他の活動による支出	4	7,002	△ 6,998	法人税の減
		その他の活動支出計(8)	261,989	395,391	△ 133,402	
	7	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 83,214	△ 100,648	17,434	
備費	支支	支出(10)	53,500	53,500	0	
	 全全	企収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 193,995	△ 172,863	△ 21,132	

前期末支払資金残高(12)	736,277	683,791	52,486	
当期末支払資金残高(11)+(12)	542,282	510,928	31,354	